

令和2年5月15日

保護者の皆様

つくば市長 五十嵐 立青  
つくば市教育委員会教育長 森 田 充

臨時休業中の分散登校及び児童クラブでの保育体制について（お知らせ）

5月14日に茨城県では緊急事態宣言が解除されました。このためつくば市では、県の方針を踏まえ、下記のとおり分散登校を実施いたします。分散登校に当たり、「つくば市臨時休業中の分散登校に向けたガイドライン」により新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、子供たちの安全確保に努めてまいります。

#### 記

- 各学校の分散登校について
  - ・ 5月21日（木）から22日（金）の期間に1回、25日（月）から29日（金）の期間に2回程度の分散登校を実施します。
  - ・ 分散登校は午前中とし、給食の提供はありません。
  - ・ 各学校の分散登校日や分散登校時間等につきましては、5月18日（月）に各学校の緊急情報メールと学校ホームページでお知らせいたします。
- お子様の健康状況の確認について  
（「つくば市臨時休業中の分散登校に向けたガイドライン」  
（<https://www.city.tsukuba.lg.jp/1012084/1012088/1012295.html>）を参照）
  - ・ 毎朝の検温と健康観察を必ず行ってから登校させてください。平熱より高い場合や咳、風邪のような症状がある場合は登校を控えてください。
  - ・ 本人が元気であっても、ご家族に新型コロナウイルスが疑われる症状があるときは、感染防止のため登校を控えてください。
  - ・ 感染が心配等の理由で登校を控えた場合でも欠席扱いとはなりません。登校を控える際は事前に学校へご連絡ください。
  - ・ ご家庭でも手洗いや咳エチケットについてお子様と確認をお願いします。
  - ・ ウイルスに対する抵抗力を高めるため、十分な睡眠、食事による十分な栄養摂取、生活リズムの確立等を心掛けてください。
- その他
  - ・ 感染者、医療従事者やその家族に対する偏見や差別につながるような行為は、

あつてはならないことを学校でも指導いたしますが、ご家庭でもお子様にお話頂くようお願いいたします。

※6月1日以降の対応については、週当たり3日から5回の分散登校を検討しています。最終的な方針につきましては、5月25日頃に緊急情報メールで連絡いたします。

○ 児童クラブでの保育体制について

分散登校の実施に伴い、5月21日から5月29日までの一日保育の体制を以下のとおり変更します。

●公立の児童クラブ（保護者会運営及び臨時児童クラブ員を含む。）

※昼食は、引き続き各自お弁当持参となります。

【分散登校実施日】

◎登校がある児童

・下校時間以降も現在と同様に午後3時までは学校で、それ以降は各児童クラブ施設で午後6時まで保育を実施します。

◎登校がない児童

・各児童クラブ施設において一日保育（午前8時から午後6時まで）を実施します。

【分散登校が実施されない日（各学校で異なります。）】

・現行体制（日中は学校、放課後は児童クラブ施設）での保育を実施します。

●民間の児童クラブ

・保育体制などについて各民間事業者と協議の上、後ほど該当保護者の皆様に連絡がいくよう調整させていただきます。

●共通

・5月29日までの児童クラブ利用自粛につきましては、引き続きご協力いただきますよう宜しくお願いいたします。

【問合せ先】

- ・分散登校に関すること：教育局学び推進課
- ・児童クラブに関すること：こども部こども育成課

電話：029-883-1111（代表）